

2023年

「こどもエコすまい 支援事業」



「こどもエコすまい支援事業」とは？

子育て世帯または若者夫婦世帯^{*}による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る事業です。

※子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯、若者夫婦世帯:夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(年齢は令和4年4月1日時点)



対象となる住宅と期間

リフォーム

世帯の属性	既存住宅購入の有無	上限補助額
子育て世帯又は若者夫婦世帯	既存住宅購入 ^{※1} ※2しリフォームを行う場合 ^{※3}	60万円/戸
	上記以外のリフォームを行う場合 ^{※4}	45万円/戸
その他の世帯 ^{※5}	安心R住宅を購入 ^{※1} ※2しリフォームを行う場合 ^{※3}	45万円/戸
	上記以外のリフォームを行う場合	30万円/戸

※1 売買契約額が100万円(税込)以上であること。 ※2 令和4年11月8日(令和4年度補正予算案閣議決定日)以降に売買契約を締結したものに限り。 ※3 自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォームの請負契約を締結する場合に限る。 ※4 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限る。 ※5 法人を含む。

対象の工事内容

- ① 開口部の断熱改修 ② 外壁・屋根・天井または床の断熱改修 ③ エコ住宅設備の設置 ④ 子育て対応改修 ⑤ 防災性向上改修
⑥ バリアフリー改修 ⑦ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入 ※①～③は必須工事、④～⑥は任意工事です。

新築

世帯の属性	対象住宅	補助額
子育て世帯又は若者夫婦世帯	ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	100万円/戸

3

スケジュール

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
事業者登録		2023/1/17~遅くとも2023/12/31(予定)			
工事請負契約 売買契約		2022/11/8~2023/12/31までに 工事請負契約・売買契約をおこなったもの			
着工		事業者登録後~2023/12/31(予定)			
予約申請		2023/3月31日~ 遅くとも2023/11/30(予定)			
交付申請		2023/3月31日~ 遅くとも2023/12/31(予定)			
完了報告 (新築のみ)		戸建住宅:~2024/7月31日/ 共同住宅10階建て以下:2025/4/30/共同住宅11階建て以上:2026/2月28日			

4

EIDAIの対象製品例 (リフォーム)

エコ住宅設備の設置

節湯水栓



高断熱浴槽



子育て対応改修

ビルトイン食器洗機の設置



掃除しやすいレンジフードの設置



キッチンセット(対面化改修)



バリアフリー改修

手摺の設置



廊下幅等の拡張



こどもエコすまい支援事業について詳しくはこちら

(国土交通省WEBサイト)

※対象工事の内容については、こどもエコすまい支援事業事務局の公表等により変更する可能性がありますので、最新情報についてはこどもエコすまい支援事業事務局のホームページをご確認ください。

